

県民参加型外部評価システム構築事業報告書

みんなで支えあう子育て支援社会を目指して

～「子育て支援・少子化対策の評価・提言」～

2006年9月

特定非営利活動法人 いわてNPOフォーラム21

特定非営利活動法人 いわて子育てネット

目 次

みんなで支えあう子育て支援社会を目指して（概要）

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 評価の目的	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 評価の方法		
(1) 評価の対象	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2) 評価の視点	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(3) 評価の仕組み	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(4) 評価の流れ	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3 評価結果とまとめ	・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4 子育て支援・少子化対策への提言	・・・・・・・・・・・・・・・・	15
おわりに	・・・・・・・・・・・・・・・・	20
【資料編】		
1 アンケート調査		
(1) 一般対象者	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2) 市町村担当課	・・・・・・・・・・・・・・・・	21
(3) 企業アンケート	・・・・・・・・・・・・・・・・	30
2 ワークショップ	・・・・・・・・・・・・・・・・	34
3 特色ある子育て支援・少子化対策（他の自治体の施策例）	・・・・・・・・	41
4 アンケート調査表	・・・・・・・・・・・・・・・・	45

みんなで支えあう子育て支援社会を目指して（概要）

～「子育て支援・少子化対策の評価・提言」～

1 評価の目的

子育て環境の充実を求める声が強い中で、子育て支援施策の現状について、評価・検証するとともに、今後のあるべき取り組みを提案

2 評価の方法

評価の対象

地域子育て支援関連サービス、保育関連サービス 等

評価の視点

アンケート調査等を通じ、現状の子育て支援施策の認知の状況、有効性、課題等を検討、その結果や他自治体での取り組み事例等も参考にしながら今後の政策を提言

評価の仕組み

現状把握・基礎調査	アンケート調査	他自治体の事例調査
ワークショップ開催	取りまとめ	

3 評価結果とまとめ

- ・ **アンケート調査**：一般対象者、市町村対象者、企業を対象として、子育て支援施策等についての認知度、利用状況、子育て支援施策の実施状況、更には企業としての子育て支援の取り組み等について調査
- ・ **ワークショップ**：子育てについての現状、課題、今後必要となる支援策等について検討・取りまとめ

4 提言

出生率の目標の設定

具体的な出生率向上に向けた目標値の設定・公表

経済的負担の軽減

子育てに関する経済的支援措置の充実

地域における子育て支援

子育て中の家庭を地域で支援・サポートする取り組みの充実

子育ての社会化・財源の確保

子育て支援施策の財源の確保（例：独自課税、基金制度、育児保険制度）

保育サービスの充実

家庭で子育て中の親が利用できるサービスの充実を含め、保育サービスの充実

働き方の見直し・若い世代の正規雇用の確保

職場における制度の整備、若年者の正規雇用を確保

産科・小児科医療の充実

産科・小児科が近くにないという不安を解消するための取り組み

出会いの場づくり

未婚率上昇の対策の一つとして、男女の出会いの場づくりの支援

既存事業の改善

既存事業の効果的広報の促進、より使いやすい内容への改善

国・県・市町村の関係に留意

国・県・市町村の役割分担やその財源負担のあり方の検討

はじめに

「生まれるっていいことなの？」

「ああ、おもしろいよ」

「地上ってとってもきれいなんだってね」

「ああ、悪くないよ。鳥もいれば、お菓子やおもちゃもあるんだよ」

「おかあさんって、いい人って本当？」

「そりゃあおかあさんて、なによりすばらしいんだよ」。

メーテルリンクの「青い鳥」で、主人公のチルチルとこれから生まれる子供の会話だ（一部略）。

天上の大広間では未来の子供らが、それぞれ地上に持っていくものを用意しながら誕生の時を待っている。

柱の下で眠る子を見てチルチルが聞く。

「あの子はどうしたの？」

「あの子は地球に純粋な喜びを持っていくんだよ」

「どうやって？」

「これまで誰も知らなかったような考えでさ」 - - 。

地上に喜びをもたらしてくれる子供たちは幸いである。その誕生が多くの人の心を幸せな気分で包んでくれる赤ちゃんはなおさらだ。（後略）

（平成 18 年 9 月 7 日付け、毎日新聞「余禄」より）

子どもは、家族にとってのみならず、地域や国の「たから」であり、希望の未来です。

その子どもの数が、わが国や岩手県でも、いろいろな要因の中で、年々少なくなってきました。

「子どもをもう 1 人産みたいけども、いろんな条件を考えると踏み切れない」という意見も多く聞かれます。

出生率を全体として増加させるには、総合的な取組みと中長期的視点が必要となりますが、少なくとも、現在、子育てで苦勞している家族や「もう 1 人産みたい」と考えている潜在層に対しては、その制約条件をできる限り取り除いてあげるような施策が望まれています。

子どもを安心して生んだり、育てたりできる環境ができているのか、現状の取組みを再検討しながら、今後のあるべき取組みについても提言を行います。

今後の取組みについての何らかの参考になれば、幸いです。

1 評価の目的

国では、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、県、市町村及び企業に対し、具体的な行動計画の策定を義務付けた。

これを受け、岩手県では、「いわて子どもプラン」の見直しを行い、平成17年3月に、この法律に基づく行動計画という位置づけの新たな「いわて子どもプラン」を策定し、現在、各種の施策を取り組んでいるところである。

しかし、出生率は低下を続けており、県民意識調査でも、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの充実を望む声が強くなっている。

子育て支援の現状の取組みについて、評価・検証を行いながら、行政や民間を含め、今後のあるべき取組みについても提案をするものである。

2 評価の方法

(1) 評価の対象

子育て関連施策は、その対象が広いことから、次のような項目について調査を行った。

- ・ アンケート調査

子育てに関連する主な事業（地域子育て支援関連サービス、保育関連サービス等）、今後の少子化対策 等

- ・ ワークショップ

子育て環境の現状・課題、必要な支援策等について検討

(2) 評価の視点

アンケート調査やヒアリング調査等を通じ、現状の子育て施策が、どの程度認知され、有効と考えられているか、課題は何かについて検討した。

また、課題を踏まえ、アンケート等で提案されたご意見や他の自治体での取組み事例等も参考にしながら、今後の施策への提言を取りまとめた。

(3) 評価の仕組み

現状把握・基礎調査

子育て支援関連施策の現状について、県担当課から調査。

施策の現状、現時点での成果、課題等をヒアリングを実施

アンケート調査

子育て支援に関連し、現状の認識、現状の施策への評価、今後の要望等を調査

(調査対象)

子育て中のお母さん、行政（市町村）、企業

他自治体の事例調査

先進的と思われる他の自治体の取組み事例について調査

ワークショップの開催

上記調査結果を踏まえ、ワークショップを開催し、現状の評価及び今後の子育て支援・少子化対策のあり方について、ワークショップ形式で検討

(4) 評価の流れ(スケジュール)

内容	6月	7月	8月	9月
現状把握・ 基礎調査	→			
アンケート調査		→		
事例調査		→		
ワークショップ			→	
取りまとめ				→

3 評価結果とまとめ

(1) 県の政策評価レポートの分析

県民意識調査（安心して子どもを産み育てられる環境づくり）

子育て支援の分野における県民意識調査の結果では、18年度の県民の満足度は15年度より低下しており、逆に重要度は高まっていることから、ニーズ度（重要度 - 満足度）は、全項目の中でも2番目に高い項目となっている。

満足度	15年度	18年度	評価	ニーズ度	15年度	18年度	評価
	2.67	2.36			1.74	2.11	

県の評価（「40の政策」評価レポート」（H18.8月））では、「子育てと仕事の両立支援及び子育てしやすい生活環境整備に、いずれも効果的な取組みであると評価される。ただし、ニーズの高まりに取組みが追いつかないことが課題である。」と分析している。

しかし、この分析は、県民の満足度が低下している要因を必ずしも十分に検証・分析しているとは思われない。

すなわち、施策にリンクしている指標は、目標に達していないものも一部あるが、どれも確実に上昇しているにも関わらず、満足度が低下しているのは、県民が求めるニーズと施策にずれがある可能性も十分に考えられるからである。

(2) アンケート調査

アンケート調査は、一般対象者、県内市町村、企業の対象別に行なった。その調査結果及び分析結果は次のとおり。

一般対象者アンケート

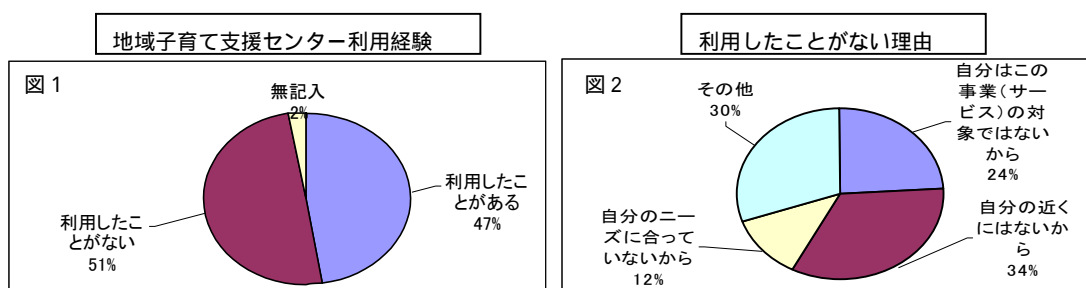
1) 対象、方法及び回答数

方法	対象	対象者数	回答数	備考
郵送法	子育て中又は予定の男女	140名 (35町村×4名)	61名	回収率 43.6%
聞き取り			137名	アイーナ
記入法式			16名	ワークショップ
合計			211名	

2) 地域子育て支援

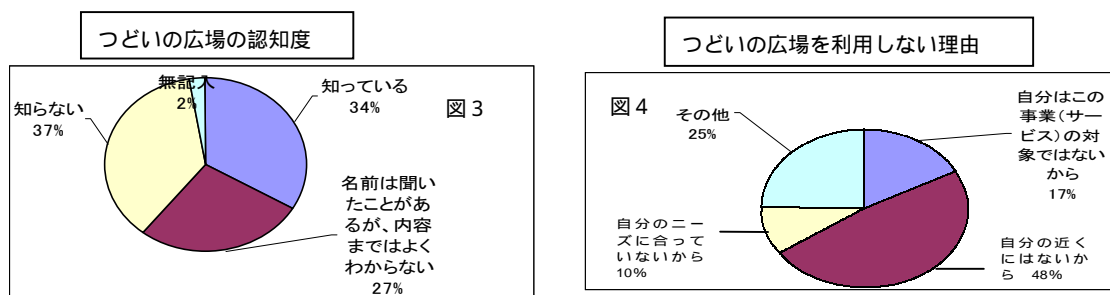
地域子育て支援センターは、回答者の70%が知っており、「利用したことがある」人も47%（図1）に上るなど、認知度、利用率ともに高いといえる。また、子育て支援センターを利用したことがある人の中でも「とても役に立った」と回答した人が72%であり、利用の満足度も高いことがうかがえる。一方、利用したこと無い理由としては、「自分の近くにはない」ことを理由とした人が34%（図2）と最も多かった。また、自由記述からは、親同士の交流が出来たこと、イベントが多いことなどが高く評価されており、他地域への展開などが期待されていることが伺えた。地域子育て支援センターは、高い効果を上げている事業であり、他地域への展開の可能性を検討することが課題と考えられる。

自由記述は資料編を参照のこと



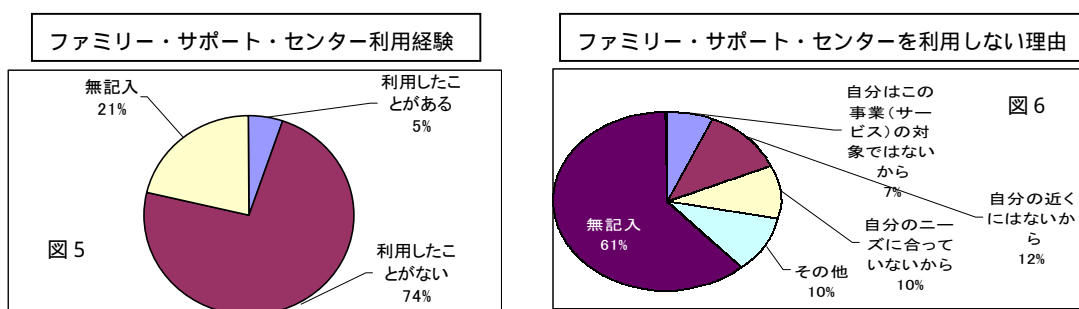
3) つどいの広場

つどいの広場は、図3のとおり37%が「知らない」と回答し、「名前は聞いたことがあるが内容までよくわからない」を含めると64%となり、認知度が低く、「利用したことがある」人も17%に止まった。また、利用したことがある人の中では、71%が「とても役に立った」と回答している。一方、利用したことがない理由としては「自分の近くにはないから」が48%と最も多くなっている。自由記述からは、親子のスキンシップや親同士の情報交換が出来ることが高く評価されていることが伺えた。つどいの広場は、認知度が低く利用度も低い。すなわち、効果的な広報活動を推進することや多地域への事業展開によって、まずは認知度をあげることが課題と考えられる。



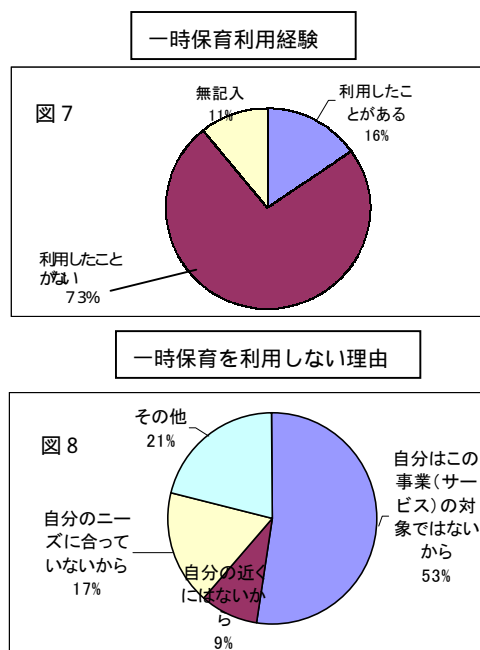
4) ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターを「知らない」と回答した人が42%もあり、「名前は聞いたことがあるが、内容までは良くわからない」が20%、「知っている」は35%であった。また、図5のとおり利用経験のない人が74%にも達しており、利用したことの無い理由としては、図6のとおり無記入が61%と多かったが、その他の選択肢は満遍なく選ばれていた。自由記述からは、急な対応もすることに高い評価が見られた一方、登録者が判らず不安と言う声もあった。ファミリー・サポート・センターは、認知度が低いこと、自由記述の中で不安の声も聞かれたことなどから、事業内容の周知や、不安を解消するための情報提供など、広報を一層充実させる必要があると考えられる。



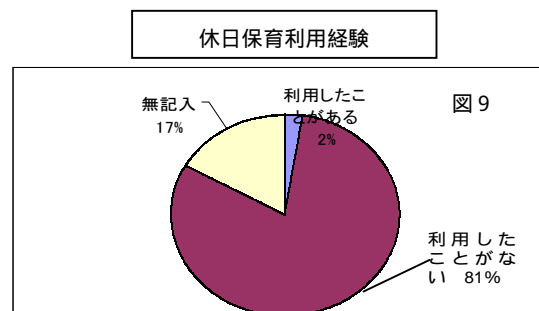
5) 保育サービス(一時保育・休日保育)

一時保育は「知っている」と回答した人が75%と最も多く、「名前は聞いたことがあるが、内容までは良くわからない」を含めると89%となり、認知度は高かった。一方、図7のとおり一時保育を「利用したことが無い」と回答した人は73%で、高い認知度とは対照的に利用の割合が低かったが、利用した人の中で「とても役に立った」と回答した人は、91%と高い割合を示した。そして、図8のとおり利用したことの無い理由としては、「自分はこの事業の対象ではないから」が53%と最も多く、延長保育と同様の傾向を示した。自由記述からは事業への高い評価が伺える一方、利用日数への改善を求める声も見られた。一時保育、延長保育は高い認知度を持つが利用度はそれほど高くない。これは、事業のサービス対象外の人が多いことが最大の要因と考えられるが、事



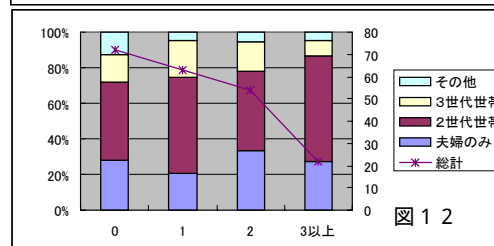
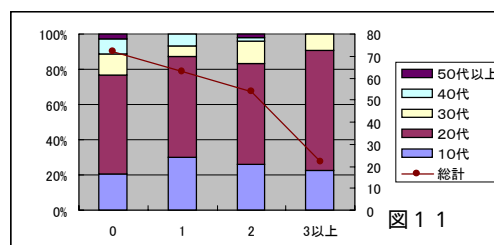
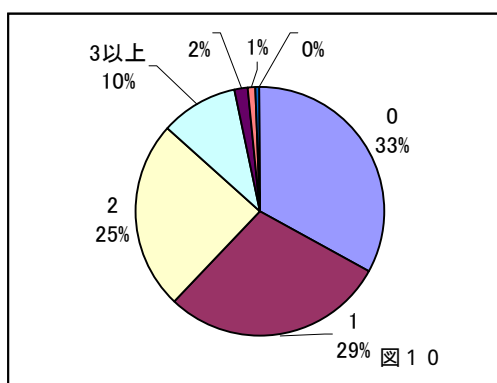
業のニーズに合っていないと回答した人も少なからずいることに注目し、事業の利用のしやすさについて改善の余地がないか検討する必要があると考えられる。

休日保育の認知度は50%であったが、図9のとおり休日保育を「利用したことがない」と回答した81%あり、利用の割合が低く、病後児保育と同様の傾向を示した。自由記述からは、働いている親からの高い評価が伺えた。休日保育、病後児保育ともに認知度は高いと言えず、一層の情報提供が必要と考える。また、病後児保育などはサービスを必要としている人が他の事業の対象者に比べて少ないと考えられるので一概に利用度の低さを持って利用しにくい事業であると考えすることはできないが、事業の利用のしやすさについても検討する余地があるのではないだろうか。（延長保育・病後児保育については資料編を参照）



6) サービス利用の状況

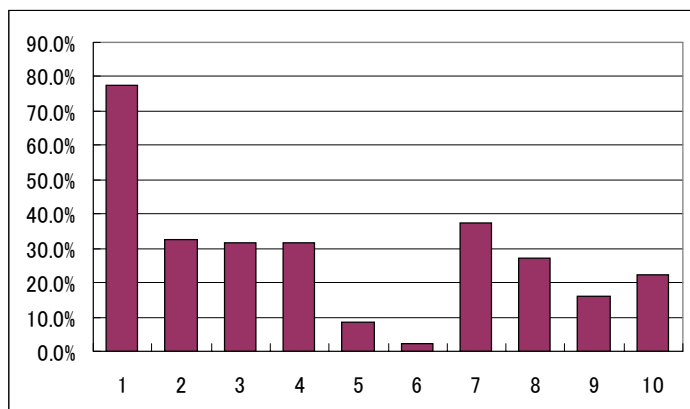
アンケートでは9つのサービスをあげて利用状況を聞いた。サービスの利用状況は、図10のとおり、1つも利用したことがない人が33%と最も多く、次いで、1つの29%、2つの25%となっている。又、図11のとおり、世代との関係は20代が最も多く、利用の多少に世代による変化は見られなかった。また、図12のとおり、世帯構成との関係は2世代世帯が最も多く、こちらも利用の多少との明確な関係性は見られなかった。



7) 少子化対策として重要と考えるもの（複数回答）

最も高い値を示したのは「経済的支援措置」であり78%であった。一方、低い値を示したものとしては、「仕事と育児の両立へ取り組む事業所への支援」の8.3%、「小児医療体制整備など子どもの健康支援」の2.4%であった。

図 13 少子化対策として重要なもの(複数回答)

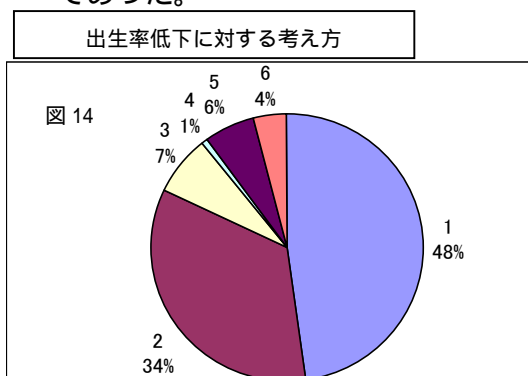


1	経済的支援措置（保育・教育費への補助、医療費補助、児童手当など）
2	保育所をはじめとした子どもを預かる事業の拡充
3	出産・育児のための休業・短時間勤務（産前・産後休業、育児休業、育児時間確保のための短時間勤務など）
4	出産・子育て退職後就業を希望する者に対する再就職支援
5	仕事と育児の両立の推進に取り組む事業所への支援
6	小児医療体制整備など子どもの健康支援
7	妊娠・出産の支援体制、周産期医療体制の充実
8	ファミリー向け賃貸住宅の優先入居
9	親子を対象とした地域における子育て支援事業の推進（ファミリー・サポートセンターなど）
10	公的に男女の出会いの場を設けること

また、図 13 で経済的支援措置が重要と回答した人に具体的な措置の内容を聞いたところ、一番を高い値を示したのは「保育料又は幼稚園費の軽減」63%、「児童手当の引上げ」55%、「乳幼児医療費の無料化」49%の順であった。一方、低い値を示したのは、「出産一時金の引上げ」、「子どもの多い世帯に対する所得税の減税」、「出産祝金など0歳児に対する手当の支給」であった。

7) 出生率低下に対する考え方

選択肢 1 が 48% と最も多く、ついで選択肢 2 の 34% であり、合わせて 82% を占めた。行政として出生率向上を明確に打ち出して取り組むべきかどうかは意見が分かれたものの、出生率低下に対する取組みは行うべきであるという意見が多勢であった。



1	出生率の低下は、経済の活力、地域社会の維持、社会保障制度などに大きく影響することから、行政が、出生率向上を目標として明確に打ち出した上で、有効な対策を行うべきである。
2	出生率向上まで明確に打ち出す必要はないが子どもを生むかどうかは経済的条件社会的条件など踏まえ、個人（夫婦）が総合的に判断して決めていることから、その条件を改善していく取組みは、行うべきである。
3	子どもを生む・生まないは個人の選択であり、その結果として、出生率が低下してもやむをえない。
4	わからない
5	その他
6	無記入

8) その他自由意見

自由意見では、子育て支援施策の充実を求める声が多かった。その中でも、経済的支援を求める意見が多かったが、一方で社会風潮や構造を変えていくべきという意見も見られた。また、プレイルームや公園などの整備を求める意見、事業の改善を求める声などが意見られた。また、不妊治療への対策を求める意見もあった。一方、子育て支援施策の充実を評価する意見もあった。

(自由意見抜粋)

- ・子育てでお金が非常にかかりますよね。保証や経済的支援が充実したら、私はもう2~3人生んでもいいなと思っています。大変でしょうけれど
- ・経済政策は少子化対策にはつながらないと思う。両親がきちんと子どもに接することができるような社会になるよう「仕事第一」というような風潮を変えていくべき。「お金があるから、子供を作る、産む」のではないと思います
- ・少子化を声だかにいうことも必要だが、子どもがほしくても授からない人も多いといことも忘れてほしくない
- ・長女(6歳)のときよりも支援のあり方が多種多様となり嬉しい限りです

県内市町村アンケート

県内 35 市町村の子育て支援担当課に郵送方式でアンケートを実施した。21 市町村から回答があり、回収率は 61%であった。

1) 地域子育て支援センター

子育て支援センター事業を実施している市町村は 86%であり、その評価も「非常にいい」と「いい」を含めると 94%の高い評価を受けている。

2) つどいの広場

つどいの広場を「実施したことがない」市町村は 81%あり、実施率は高くない。また、その評価は「非常にいい」と「いい」がそれぞれ 50%であった。実施していない理由は「その他」が最も多く、「住民のニーズが少ない」「予算が厳しい」がそれぞれ 19%であった。

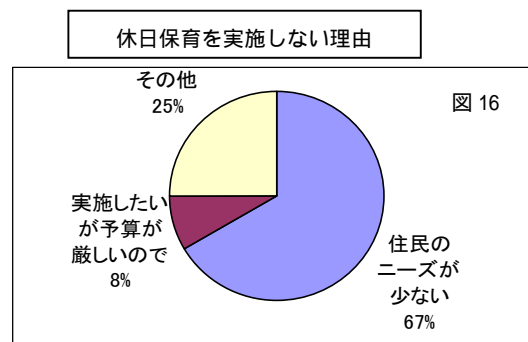
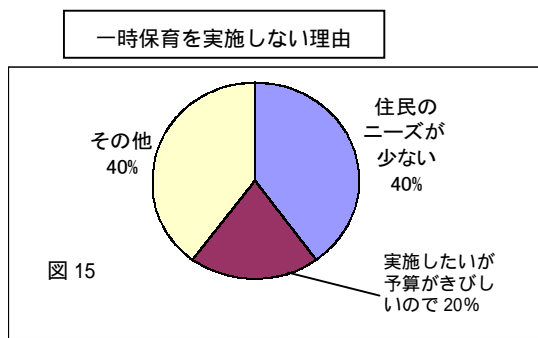
3) ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターを「実施したことがない」市町村は 76%であり、実施した場合の評価は「非常にいい」と「いい」がそれぞれ 50%であった。実施していない理由は「住民のニーズが少ない」が 40%、「予算が厳しい」が 20%であった。

4) 保育サービス(一時保育・休日保育)

一時保育を「実施している」市町村は 71%あり、実施した場合の評価は「非常にいい」が 60%であった。実施していない理由は、図 15 のとおり「住民のニーズが少ない」が 40%、「予算が厳しい」が 20%であった。

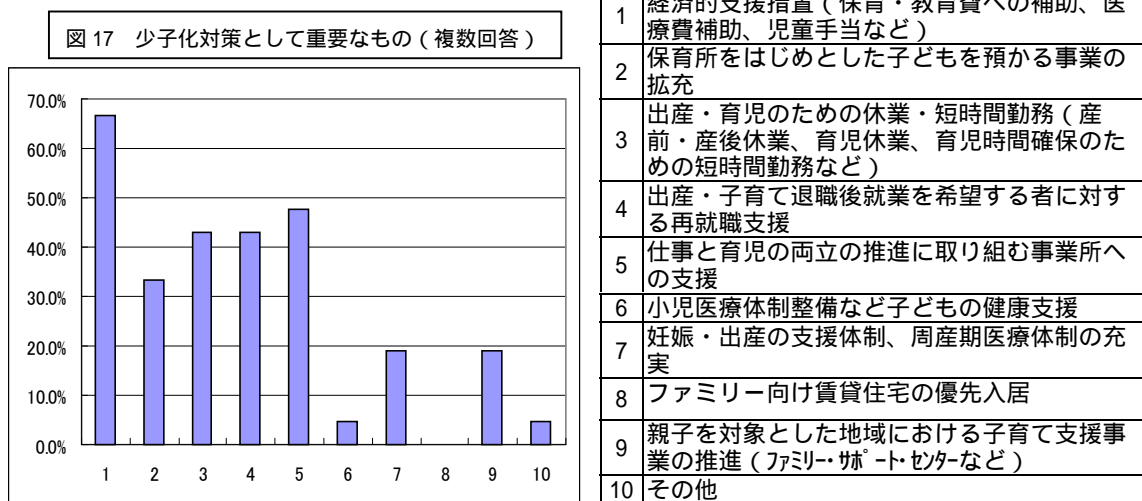
休日保育を「実施している」市町村は 33%あり、「実施していた」が 5%あった。実施した場合の評価は「非常にいい」、「いい」、「どちらともいえない」がそれぞれ 30%程度であった。休日保育を実施していない理由は、図 16 のとおり「住民のニーズが少ない」が 67%であった。



5) 少子化対策として重要と考えるもの（複数回答）

少子化対策として重要なものとして最も高いのは「経済的支援措置」の 66.7%で、一般対象者アンケートの結果と同様であった。一方、一般対象者アンケートでは、選択肢 5 及び 6 以外が平均的に 30% 程度選択されていたが、市町村アンケートでは、選択肢 6～10 までの割合が低く、選択肢 3～5 の値がやや高いなど、一般対象者アンケートに比べて選択の集中が見られる。

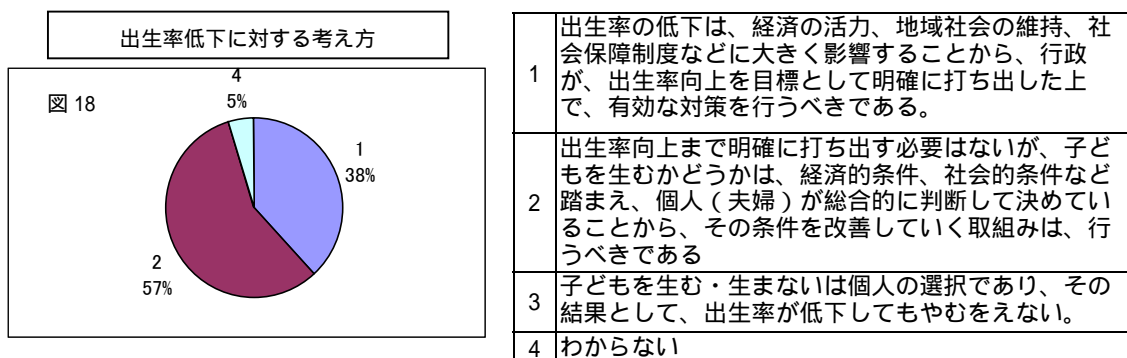
特に、選択肢 5 の仕事と育児の両立に取り組む事業所への支援は、一般対象者アンケートが 8.3% だったのに対し、市町村アンケートでは、48% と高かった。



また、図 17 で経済的支援措置が重要と回答した市町村に具体的な措置の内容を聞いたところ、選択肢 1 の「保育料・幼稚園費の軽減」と 2 の「乳幼児医療費の無料化」が 50% と比較的高く、8 の「出産祝金など 0 歳児への手当支給」や 10 の「その他」がやや低い値となっている。一般対象者アンケートとでは選択肢 3 の「出産育児一時金の引上げ」が 12.9% と低かったが、市町村アンケートではその傾向は見られない。

6) 出生率低下に対する考え方

選択肢 1、2 が大きなウェイトを占めていることは、一般対象者アンケートの結果と変わらないが、市町村アンケートは選択肢 2 が最も高く、一般対象者アンケートは選択肢 1 が最も高かった。



また、現在実施されている子育て関連施策は、子育てしている人への支援にはなっているが、出生率の向上にはほとんど寄与しないという意見に対して、どのように考えるかとの問いに、「そう思う」、「やや、そう思う」との意見の合計が 100%で、「あまりそう思わない」「そう思わない」「どちらとも言えない」の選択肢は選択されず、現在の子育て関連施策による出生率向上への期待は高くないことがうかがえる。

一方、佐賀県が提唱している介護保険の子ども版というべき「育児保険構想」についての考えを聞いたところ、47%の自治体が「子育ては誰もが直面するリスクとは言えないので、保険制度には馴染まないこと等から反対である。」とし、その逆である賛成は 10%である。

企業アンケート

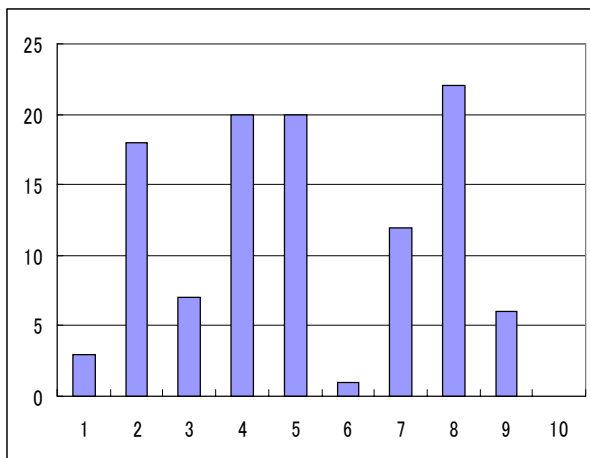
1) 対象、方法及び回答数

県内企業 100 社に郵送方式で企業における育児環境の事例のアンケートを実施した。47 社から回答があり、回収率は 47%であった。

2) 子育て支援や次世代育成に関する制度や取組み

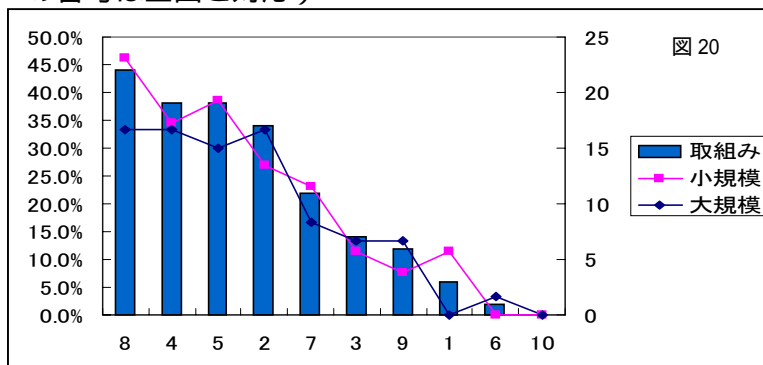
「深夜労働の制限」、「子どもが病気のときの看護休暇」、「残業をさせない制度や短時間勤務制度」、「休暇や育児休業をとりやすい職場環境づくり」には、半数近くの企業が取り組んでいた。「転勤など人事異動上の配慮」（12 社）、「育児退職者の再雇用」（7 社）といったことに取り組んでいる企業も少なからずあった。また、「事業所内保育環境の整備」及び「子育てサービス利用に対する助成」に取り組んでいる企業は少数であった。一方、「取り組んでいない」と回答した企業も 6 社あった。

図 19 子育て支援に関する制度や取組（複数回答）



1	事業所内保育環境の整備
2	深夜労働の制限
3	育児退職者の再雇用
4	子どもが病気の際の看護休暇
5	残業をさせない制度や短時間勤務制度
6	子育てサービス利用に対する助成
7	転勤など人事異動上の配慮
8	休暇や育児休業をとりやすい職場環境づくり
9	取り組んでいない
10	その他（自由記述）

「事業所の子育て支援や次世代育成に関する制度や取組み」と企業規模との関係を図 20 に示したが、「小規模企業（100 人未満）・26 社」と「大規模企業（100 人以上）・30 社」の間に明確な違いは認められなかった。（【取組み】の番号は上図と対応）



子育て支援に関する制度や取組と企業規模の関連

3) 社内託児事業

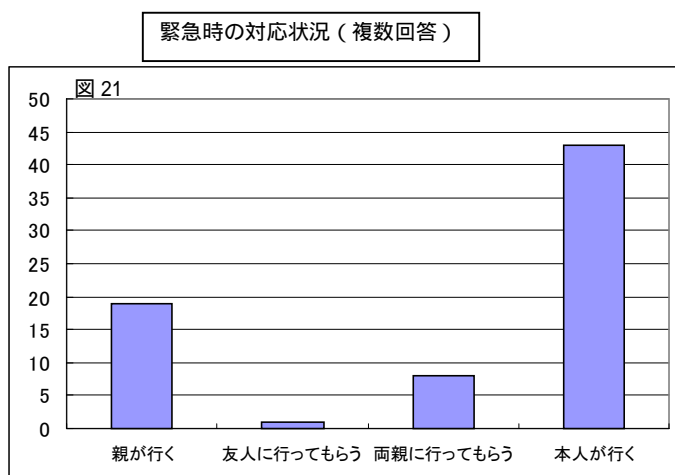
社内託児を「行っている」と回答した企業は3社であり、「行っていない」は44社であった。設問には、「検討中」「行う予定がある」という選択肢もあったがいずれも回答数は0であり、社内託児事業は広く行われているとは言い難く、また、今後行われるようになるという傾向も見られなかった。

また、「社内託児事業」を行っていた企業の規模はいずれも100人以上であり、「従業員のうち女性が6割以上9割未満」の企業が2社であった。

4) 緊急時の対応

託児中に子どもが病気などの緊急事態になった場合の対応を聞いたところ、図 17 とおり「本人が行く」と回答した企業が43社と最も多かった。また、「（本人以外の）親が行く」は19社であった。「両親に行ってもらおう」は8社、「友

人にいってもら」は1社であり、子供の両親で対応している場合がほとんどであった。



（3）ワークショップ

上記の調査結果を踏まえ、子育て中のお母さん、子育て支援関係者、関係行政機関、社会福祉協議会の職員などによりワークショップを開催した。

そこで出された意見から、主な課題と提言を整理した。

今、気になる子育て状況

- ・生活習慣の乱れ（食習慣の乱れ、テレビ・ゲームに熱中、就寝時間遅い）
- ・子どもの遊び場環境の問題
- ・経済的負担（保育料を始め、子育てにかかる経済的負担）
- ・医療提供体制の問題（産婦人科と小児科の医師が少ない）
- ・保育サービスの問題（待機児童が多い。病児保育をしているところが少ない。障害児への支援少ない 等）
- ・地域で支える体制の問題（緊急時、夜間の支援が不安、子育ての現役とOBとの交流が少ない。転勤者には子育てを相談する人がいない。地域に潜在している支援力と子育て中の親子の接点が見つけにくい。）
- ・世代間の問題（子育てに関する世代間ギャップ）
- ・仕事と家庭の両立が難しい

行政の施策の課題

（保育環境の改善）

- ・安心して産み、育てられる環境づくり。 小児、産科の医師確保。
- ・保健師と栄養士の連携強化。 障害児保育の場を。
- ・保育所に入っていない子どもやその親の支援。

（行政支援）

- ・資金、施設、サービスなど、高齢者に対する支援と比べると子どもに対する支援が明らかに少ない。
- ・育児休業制度の充実を。また、育児休業を取りやすい環境を。
- ・保育料の値下げを。所得比例でなく、均一化にしてはどうか。
- ・子ども保険、児童保険の創設、お産の費用を安く
- ・児童館や老人ホームなど、それぞれの施設の管轄を越えて公的な施設をうまく利用し合えるように。
- ・文部科学省と厚生労働省の縦割りを改め、子育てと児童を一緒に支援できる仕組みを
 - ・子育てグループへの支援

(子どもの居場所づくり)

- ・遊具のある公園や親子が気軽に行ける場所の整備

(育児休業制度)

- ・中小企業には制度がない or 取りにくい。

(親への教育)

- ・食育についての教育を。
- ・学校で食育をする前に、親世代の食育の場を設けてほしい。
- ・若い親への教育や支援を。
- ・母親に育児力を育てる講習会、講演会を。
- ・世帯を養える給料を父親に、母は育児への教養を深められるように。

必要な支援策は何か、また、私たちにできることは何か

(親の教育)

- ・特に若い親や男性が、子育てに対する興味関心を持てるような取り組みを。

(地域のネットワークづくり)

- ・地域の高齢者等による子育て支援、地域で顔の見える子育てを、
- ・子育てグループの育成、

(家庭の役割)

- ・家族で過ごす時間を大切に、食事を大切に、規則正しい生活習慣

(地域の役割)

- ・地域ぐるみで子育て支援に取り組む
- ・高齢者が子どもたちを見守る仕組み

(情報共有)

- ・保育所、幼稚園、専門機関、支援センターなど地域の公共場所を利用し、気軽に相談や指導を受けられる環境と場の提供
- ・子育て支援情報の提供(特に転勤者へ)

4 子育て支援・少子化対策の提言

これまでの調査結果等を踏まえ、今後の子育て支援・少子化対策について、いくつかの提言を行いたいと思う。

(1) 出生率の目標の設定

少子化対策に本腰を入れて取り組むためには、行政として、明確なメッセージを国民に伝える必要があるが、現状では、まだ、その域に行っていない。

一般アンケート調査では約半数が出生率向上を明確に打ち出すべきとの結果が出ている一方で、行政アンケート調査においては、95%が取組の必要性を認めているものの出生率向上を明確に打ち出すべきとするのは4割弱にとどまっている。これは、住民は行政の強い取組み姿勢を求めており、現状ではそれに行政は応えていないということではないだろうか。

したがって、国のみならず都道府県レベルでも、出生率の目標値を明確に示して、それを達成するための具体的取組みを明確に示し、それを定期的に検証していくことが必要だと考える。

そのことにより、対外的に明確なメッセージを社会に送ることができるし、具体的取組みの効果検証にもつながる。

「生む、生まない」は、最終的には個人の選択ということは当然のこととして、出産行動を各人が判断する場合に勘案されている様々な制約条件（経済的条件、社会的条件、身体的条件、家族の状況等）があれば、その改善に努めるということである。

具体的目標としては、現在、減少基調にある合計特殊出生率について、できるだけ早期に、横ばいから反転させるということになるだろう。

ただ、出生率上昇の効果が表れるまでには、時間がかかることから、息の長い取組みが求められる。

（岩手県での例）

時 期		3年後		5年後		10年後
合計特殊出生率		横ばい・反転		1.6		1.8

(2) 経済的負担の軽減

今回の一般アンケート調査において、少子化対策として重要と考える施策のうち、最も多く選択（78%）されたものは、経済的支援措置である。これは、全国的な調査でも同様の結果となっている。

具体的項目としては、アンケートの回答割合の高い順では、

「保育料、幼稚園費の軽減」、「児童手当の金額引き上げ」、「乳幼児の医療費無料化」等となっており、行政アンケート調査においても同様の傾向の結果となっている。

財源措置を勘案しながら、子育て支援に係る経済的支援措置を充実させることが出生率の回復にもつながることが期待される。

財源措置には国の措置で行うべきものもあるが、自治体として対応すべき（できる）ものもあることから、新たな財源の工夫や事業の選択等、工夫しながら対応すべきものとする。

（３）地域における子育て支援

内閣府の調査（1997年）では、「育児の自信がなくなる」ことが「ある」と答えた人は、共働き主婦では46.7%、専業主婦では70%以上という結果が報告されている。子どもと過ごす時間の多い専業主婦のほうが、育児に自信が持てず、悩みを感じている。

一般アンケート調査においても、調査した9つの事業の中で地域子育て支援センター事業への評価が最も高く、地域における子育て支援の重要性が伺える。

このような、地域において、子育て中の家庭を支援・サポートしていく取り組みの充実を一層図る必要がある。

（例）（詳細は、資料編の「特色ある子育て支援・少子化対策」参照）

せわずき・せわやき隊（北海道）

みんなで子育て応援事業（群馬県）

地域の商店や企業の協力を得て、子育て家庭の料金を割引くなど、子育て家庭への優遇措置の実施（その他の事例：銀行 子どもの数に応じ、預金利率を引上げ）（石川県、九州各県等）

育児用品リサイクル貸し出し（北海道本別町）

（４）子育ての社会化・財源の確保

（２）（経済的負担）と（３）（地域における子育て支援）と関連するが、子育てを社会全体で支える一環として、子育て支援・少子化対策の財源についても、社会全体として支える制度が必要と考える。

行政アンケート調査においても事業実施していない理由として3割程度が厳しい財政状況をあげている。現実的には、子育て支援の予算額を増額するというのは難しいと思われるので、その対応策の一つとして、自治体としては、独自課税による財源調達が考えられる。（例：住民税均等割の超過課税等）。

本県では既に森林整備のための住民税均等割の超過課税を実施しているが、秋田県では、現在、今後の子育て支援及び教育充実を進める将来ビジョンの検討の中で、住民税均等割の超過課税も選択肢としながら、県民との意見交換を含め、検討をしている。

また、子育て支援・少子化対策は、第2次ベビーブーム世代が30代前半であるここ数年が勝負とされている。

そのためには、財源としては行政からの公費負担と民間からの寄付も呼びかけ、子育て支援基金（仮称）を設置し、取り崩し方式で集中的に、子育て支援策を充実するという事も考えられる。（基金の設置事例：資料編参照）

また、国レベルでの取組みとしては、すべての成人から保険料を徴収し、それと公的財源を合わせた介護保険の子育て支援版ともいべき育児保険構想も十分に検討に値するものとする。（資料編参照）

（5）保育サービスの充実

一般アンケート調査結果では、まだまだ保育サービスが十分でないと感じている人が多い。一方、行政アンケートの保育サービスを実施していない理由としては、住民のニーズが少ないことを一番の理由とあげている自治体が多く、住民との意識の乖離が見られる。

また、国の保育サービスのメニューにある事業の実施状況が、市町村によりばらつきがある。市町村の財政状況の問題もあるが、市町村は、様々な手法を用いて、十分に住民のニーズを把握しながら、既存の保育サービスを効果的に活用することが望まれる。

さらに、これまでの保育サービスは、保育所や放課後児童保育にしても、「保育に欠ける児童」を中心に行われてきたが、家庭で子育てしている母親が利用できるサービスの充実を図る必要がある。

（例）

マイ保育園登録事業（石川県）

近所の保育園で、育児体験や一時保育を気軽にできる制度

一時保育無料券配布（埼玉県秩父市）

（6）働き方の見直し・若い世代の正規雇用の確保

男性の長時間労働、育児休業制度の未整備や制度がある場合でも取得率の低さ、子育てに対する職場（上司・同僚）の理解度の低さなど、子育てを支援していくためには、職場における制度の整備と上司・同僚の協力的態度が必要となる。

企業におけるそのような取組みを促進するよう働きかけていく必要がある。企業アンケート調査結果では、半数程度の企業が休暇や育児休業をとりやすい職場環境作りなど何らかの取組みを行っているが、何も取り組んでいない企業もあり、重要性を認識しているものの、中小企業では自ずと限界があることも考えられることから、企業の子育て支援の取組みを後押しするような施策を進めてもらいたい。

また、若い世代の晩婚・非婚化の大きな理由は、若年層の雇用不安がある。一般アンケートからも経済的不安定が少子化の一要因となっていることが推察できる。厚生労働省調査（2006年3月）では、男性が結婚する割合は、正規雇用者が非正規雇用者の3倍以上、ニート（若年失業者・無業者）の4倍以上である。若年の雇用安定も、大きな課題と言える。

このため、国の労働局などと連携を取りながら、若年の正規雇用の確保を図ってもらいたい。

（例）

子育て支援に積極的な企業の入札参加資格制度における優遇制度導入
大規模小売店舗出店のガイドラインに子育て支援項目

（7）産科・小児科医療の充実

アンケート調査結果やワークショップでも、出産に際し、産科や小児科のお医者さんが近所に少ない（いない）ということに不安を述べている意見があった。

県としても、本年9月から医師確保対策室を設置するなど、取組みを進めているところではあるが、効果的取組みを期待したい。

（8）出会いの場づくり

少子化の原因を大きく分けると、未婚率の上昇と有配偶者間の出生力の低下の2つがあげられるが、要因割合としては、未婚率の上昇の方が、有配偶者間の出生力低下よりも2倍程度大きいと言われている。

このため、未婚対策についても、何らかの手を打つことが期待される。各都道府県レベルでも、かなりの数の県が男女の出会いの場づくりを支援するような取組みを行っていることから、本県でも検討することを提案したい。（資料編参照）

(9) 既存事業の改善

一般アンケートやワークショップにおいて、事業の認知度不足や利便性が課題となって、利用度や事業の満足度が低くなっている事業が見られた他、対応する職員の待遇やスキルなどへの提言もあった。

特に、広報不足によって、利用度が低くなっている事業が少なからずあると思われるため、既存の媒体の他、ホームページ、テレビ、ラジオ、関係施設への担当者による説明など、積極的、効果的な広報を検討してもらいたい。

新しく施策を立案することも重要であるが、現在行っている事業をより使いやすく、満足度の高いものへと改善していく取組みが求められる。

(10) 国・県・市町村の関係に留意

大半の子育て支援関連事業は、国の補助事業としてメニューが用意され、市町村が事業主体となり、都道府県も国と一緒に一定割合を負担する制度となっている。

このような中で、国、都道府県、市町村はそれぞれ何をすべきか、役割分担を改めて確認をしておく必要があると思われる。

それは、例えば、国や県がいろいろな支援事業を打ち出しても、財政状況の厳しい市町村は、自己負担分の財源捻出が厳しいことから、なかなか事業実施に踏み切れないという意見も多く聞かれた。

また、他県の事例では、都道府県が単独の補助事業を実施する場合、既存の国の事業と重複してくるという問題点も指摘されている。

地方分権改革が進められている今日、本来は、補助金に見合う財源を市町村にしっかりと移譲し、各市町村で何をどのように実施するかは各地域のニーズを踏まえ、市町村が自主的に決める制度が理想といえる。

おわりに

今回、県の子育て支援、少子化対策を改めて考える機会を得て、つくづくこの問題の難しさを再認識させられた。

特に、少子化対策については、出生率低下を防ごうという取組みそのものが必要もないし、効果もないという論者もあり、この問題の難しさを実感した。

その一つの原因は、個人が子どもを生むかどうかという判断は、いろいろな要因を総合的に勘案した結果であり、また、経済的要因をはじめとして各要因の度合いは個人によっても異なり、時代によっても異なるということにあると思う。

また、ある施策が出生率向上に影響を与えるかどうかは、長期的に見ないと結果が分からないということもある。

今回の報告で十分な検討結果を提示できたとは思っていないが、今後の取組みの一つの参考になればと考えている。

今回のこの外部評価の事業を実施しての感想や反省点をいくつか述べたい。

事業の実施期間が取りまとめを含め4ヶ月程度と短く、きついスケジュールであったこと。このため、次年度も実施する場合は、団体側としてはかなりテーマを限定して行うか、正式の応募までの間に事前に事業の進め方等をかなり検討しておく必要があると思われること。

今回の調査の中で、一般県民の方を対象としたアンケート調査も実施したが、そのサンプル抽出に当たり、各市町村に住民の方4名の選定をお願いした。その依頼の仕方がまずく、個人情報保護法に抵触する恐れありというご指摘をいただいた。

早速、各市町村には、保育園や保健センター等にいらした方に調査趣旨を説明し、ご協力いただける方をお願いしてほしいということにした。

次回以降、無作為のサンプル抽出を行う場合は、ご注意いただきたい。

期間中、1ヶ月に1回程度、相談会が設定され、調査の進捗を報告しながら、今後の進め方等についてアドバイスをいただいた。

各団体の方でも、こういう事業を行うのは初めてでもあり、いろいろ疑問を解消しながら行うことができたという点で、有意義であった。

今回の県民参加型外部評価については、我々の団体としても初めてで、十分なノウハウを持っていたわけではなく、試行錯誤で行ったものであるが、事業を通していろいろと団体としても勉強になった。

また、行政の施策を内部評価だけでなく、外部の視点から点検するということは、これまで見えなかったものが見えてくる可能性もある。

そういう意味で、次年度以降も是非継続した取組みをお願いしたい。